

ふるさと安心高齢者プラン
「白山市高齢者福祉計画・白山市介護保険事業計画（素案）」
パブリックコメントに対するご意見と市の考え方について

募集期間：平成24年1月20日（金）～2月10日（金）

結 果：4名の方から15件のご意見・ご要望をいただきました。

パブリックコメントに寄せられたふるさと安心高齢者プラン「白山市高齢者福祉計画・白山市介護保険事業計画（素案）」へのご意見、ご要望と、それに対する市の考え方は以下のとおりです。

1 在宅介護の充実について

ご意見・ご要望	<p>在宅介護は心身ともに苦勞を伴う仕事であることは誰も否定しないだろう。行政側やその関係者から「安易に施設入所させたがる傾向にある」との批判の声も聞くが、在宅介護をしてきた私の経験からすれば、それは過酷な介護を知らない人の言うことであり、同時に在宅サービスの不十分さを示しているものだ。</p> <p>在宅介護での苦勞は主に身体介護ではないだろうか。介護側が高齢だったり、身体の都合が悪かったりすればなおのこと。必要十分な身体介護を全面的にプロに任せられるシステムであれば、家族は仕事も続けながら余裕をもって高齢者に寄り添える精神的介護が可能だ。介護の社会化、在宅重視というならこうしたシステムにすべきと思う。</p> <p>高い利用料で限度額を超えれば全額負担となる。施設入所はままならず、国民年金では入りたくても入れない。さらに保険料も上がる一方では、もはや社会保障の名に値しない。「社会保障と税の一体改革」で介護保険がさらに悪くなることを危惧しているが、そうさせないように介護保険の改善とあわせて、安心して老いることの出来る社会をどうつくるか、考えあいたいものだ。</p>
市の考え方	<p>市では、被保険者が要介護状態になった場合でも、できる限り、住み慣れた地域で生活できるよう居宅サービスの充実を図っていきたくと考えています。</p> <p>このことから、要介護認定者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて24時間、「訪問介護」と「訪問看護」が密接に連携しながら、短時間の定期巡回と利用者からの要望による随時訪問を行う「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」を、第5期計画期間中に新設する予定であります。さらには、「小規模多機能型居宅介護」や「複合型サービス」を整備、新設していくことで、より一層、医療ニーズの高い重度の要介護認定者の在宅生活を支えていきたくと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模多機能型居宅介護：登録された利用者（定員25人以下）を対象に、通いを中心として利用者の様態や希望に応じて、随時訪問や宿泊を組み合わせるサービスを提供することで在宅生活の継続を支援します。 ・ 複合型サービス：小規模多機能型居宅介護と訪問看護などの居宅サービスを組み合わせるサービスで、医療ニーズの高い方でも小規模多機能型居宅介護が利用しやすくなります。

2 介護保険料について（1）

ご意見・ご要望	<p>予定している値上げ額が大きく、市民生活への大きな負担増となることは確か。年金をはじめとした高齢者の実質的な所得は伸びていないのに、介護保険料は制度スタート時の倍ほどになることを考えてほしい。一般会計から繰り入れして値上げを抑える努力をして頂きたい。</p>
市の考え方	<p>介護保険料の一般会計からの繰り入れについては、国は「制度の趣旨を踏まえ、一般会計からの繰り入れは不適當」との見解を示しており、本市においても、厳しい財政状況の折から、一般会計からの繰り入れは考えておりません。</p>

3 介護保険料について（2）

ご意見・ご要望	<p>介護保険料、1,000円の負担増には反対です。この年代は戦争を経験した人たちやがむしゃらに働いて戦後の日本繁栄を築いてきた人たちです。もっと高齢者にやさしい市政を行って欲しい。大きな借金をかかえている白山市公共事業にばかり目が向いていませんか。車両基地に駅は必要ですか。野球場が必要ですか。もう松任駅が完成した後に何を言っているのでしょうか。第三セクターになれば市の負担が増え、新駅を作ればさらに維持・管理にお金はかかるし、誰も新駅を望んでいません。公共事業の分を高齢者の為に使ってください。</p>
市の考え方	<p>介護保険料については、居宅サービス・施設サービス等の介護給付費が年々増大していることや、平成24年度から65歳以上の方の介護給付費に対する負担割合が20%から21%に引き上げられることなどから、保険料の上昇は避けられない状況にあります。介護保険制度についてご理解をいただけるよう、3月末に各地区において説明会を開催する予定となっています。</p>

4 介護保険料について (3)

<p>(一)意見・(二)要望</p>	<p>保険料が1,000円上がってもいい。しかし、</p> <p>①どういう使い方をするのか。</p> <p>②何に、どんな風に使われるのか。お金の行き先を明示して欲しい。</p> <p>認知症になりたくない、寝たきりになりたくない、老いの坂を下り始めた老人力の付く人々にとっては切なる願いである。</p> <p>「ピンピンコロリ」と逝きたくて、涙ぐましい努力をしても現実は厳しい。せつかく手塩にかけて育てた子供達は遠くに就職し、結婚して親の元には、帰って来たくてもできない。高齢化率の高い過疎の村々の知恵を見習って欲しい。幼稚園・保育所の託老所、健康麻雀教室、趣味の園芸教室等がある。</p> <p>かつて私は、市内のある特別養護老人ホームで1人のケアマネジャーの言葉に感動した。彼女は「私が入りたい特養を作ります」と、職員の自意識の高さ、やりがいを求める気持ちが、低給料、劣悪な勤務状況、汚い仕事を越えて、施設の居心地の良さを支えているのだと感じた。</p> <p>最悪の施設は人間関係が悪い。患者と入居者に気を遣い、家族におもねるために、パートのヘルパーに感情をぶつける。悪感情の玉付き現象は陰湿なイジメへと変わり、職員の就労定着率を悪化させる。</p> <p>以下のように、入所させる時には一札入れさせるべきではないだろうか。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>家族では見取りも看護も無理になりました。一切責任追求は致しません。</p> <p style="text-align: right;">○年○月○日 署名 捺印</p> </div> <p>ヒヤリ・ハットなどの一切の書類(報告書)を作らないこととすれば、労働条件の緩和につながるのではないか。</p> <p>また、スウェーデンの在宅介護に学び、必死に在宅介護を続ける家族への介護料の補助をしてほしい。</p> <p>介護保険料は、道半ばで倒れた同胞への支援金と考えるべきだと思う。</p> <p>死生観の教育も必要である。</p>
<p>市の考え方</p>	<p>保険料の使い方については、訪問介護(ホームヘルプサービス)や通所介護(デイサービス)、短期入所生活介護(ショートステイ)などの「居宅サービス」、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)や小規模多機能型居宅介護などの「地域密着型サービス」、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの「施設サービス」等の介護給付費全体の9割分を保険料や公費によって賄います。(1割分が利用者負担になります。)</p> <p>介護保険制度は、皆様のご理解とご協力をいただく中で、社会全体で高齢者の暮らしを支えるための仕組みとして運営され、利用者の方々も制度発足当初の約3倍となるなど、次第に日々の生活の中で定着してきております。</p> <p>今後とも、制度を運営する国や県、市をはじめ、サービスを提供する介護保険事業者などの関係機関が連携し、適切かつ良好なサービスが確保され、対象者の皆様がより一層利用しやすい制度となるよう円滑な運営を図ることといたしております。</p>

5 介護予防等の推進について

ご意見・ご要望	<p>疾患の予防、介護予防によりいっそう重点を置く必要がある。中央福祉館の整備計画にふさわしい積極的・具体的な予防事業の計画を示すべきと考える。</p>
市の考え方	<p>健康診査は、病気の早期発見・早期治療につながるだけでなく、生活習慣等を見直す機会となります。健康寿命の延伸を図り、高齢期になっても自立した生活を続けることができるよう、若年期からの健康診査を推奨します。</p> <p>日常生活が自立している高齢者については、介護予防講座や介護の日講演会の開催、ふれあいサロンへの支援など健康で活動的な生活をできるだけ長く続けることができるよう施策を推進します。</p> <p>要介護状態になる恐れのある虚弱な高齢者に対しては、訪問などの実態把握を行い、個別の介護予防プランに基づき教室等を開催し、高齢者が元気でいきいきとした暮らしを維持できるよう継続的な取り組みを支援します。</p>

6 医療と介護の連携について

ご意見・ご要望	<p>「市外」の医療機関を経て、白山市での介護が必要になった場合、家族が次に何をすればいいかわからず右往左往する状況が見受けられる。医療機関側の対応が不十分なケースが多いという印象がある。連携強化について医療機関側への協力要請がもっと必要ではないか。</p>
市の考え方	<p>医療と介護の連携については、この計画の中の5つの重点施策の一つとして掲げており、市主催で「医療機関（白山市内）とケアマネジャーの交流会」を開催したり、白山ののいち医師会とケアマネ協会、野々市市と共催にて「医療・介護のシンポジウム」を開催しています。また、県医師会や白山ののいち医師会主催の在宅医療に関する多くの研修会にも積極的に参加しており、医療機関側との連携に向けた取り組みを行っているところです。</p> <p>今後も在宅での介護が安心して継続できるよう、一つ一つのケースを大切にしながら、市外の医療機関ともさらに連携を図っていきたいと考えています。</p>

7 高齢者の健康づくりについて

ご意見・ご要望	<p>健康診査によって、介護予防や病気の早期発見早期治療とあり、また、特定保健指導等を行っているようですが、高齢者の医療費抑制や健康な身体の維持をどのように今後指導支援をしていくのでしょうか。健診と結果による指導は、きっかけにはなると思いますが、具体的にどのような指導を実践されるのか。また、本人のためとして、本人が意識しないとなかなか改善されないと思います。</p>
市の考え方	<p>健康診査は毎年受けていただけるよう機会を提供しており、生活習慣改善の必要な方には、健診結果説明会や訪問指導などで個別指導を実施し、自ら生活習慣の改善に取り組み、健康を維持できるような支援を行なっています。健診結果説明会の参加者は増加しており、個別指導を受けた方は、疾患の改善につながっています。</p> <p>今後も、健康診査を推奨しながら、若年期から参加できる講演会の開催や地域での健康教育の推進により、健康への意識の向上を図り、高齢期になっても健康づくりを継続できるよう支援を行っていきます。</p>

8 高齢者の外出支援について

ご意見・ご要望	<p>高齢者の閉じこもり予防や生きがい活動のための、高齢者の生活の足の確保は、大変重要かと思いますが、通院や買物・趣味の活動等のために公共交通機関の路線バスの維持やコミュニティバスの利便性の向上と維持をしっかりと確保しないと地域によって高齢者の活動に格差が生まれてくると思いますが、どのようにお考えですか。</p>
市の考え方	<p>閉じこもり予防や生きがい活動を推進するためには、外出への支援が必要となります。高齢者の生活の足の確保のため、これまで路線バス運行事業者に対し、運行の継続を要望するとともに利用促進事業や運行補助を行い、また、コミュニティバスにおいては、利用実績や市民要望を基にダイヤの改正や路線の見直しを図ってきました。</p> <p>今後も関係機関と連携し、高齢者の暮らしや活動を支える交通システムの見直しなど利便性の向上に努めます。</p>

9 配食サービスについて

ご意見・ご要望	<p>1人暮らし高齢者が増加するとしながら、配食サービスは横ばいの見込みとしている。安否確認も兼ねた事業でもあり、これは増加すべきではないか。</p>
市の考え方	<p>市では、買い物や調理が困難で毎日の食事を摂ることが難しい一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等に対して、安否確認を兼ねた配食サービスを行っています。</p> <p>サービスの提供にあたっては、本人はもとより、ケアマネジャー、民生委員、家族などからの相談により、担当職員が訪問調査を行い、利用の決定を行っています。</p> <p>今後、一人暮らし高齢者が増加し、相談件数も増えると見込まれますが、安否確認を兼ねる他の福祉サービスとの連携を図りながら、高齢者の日常生活を支援します。</p>

1 0 高齢者外出支援タクシー対象者の緩和について

ご意見・ご要望	<p>公共交通機関の代替として、高齢者外出支援タクシーの対象者の緩和はできないでしょうか。例えば、免許はあるが運転に不安があり、なるべく運転したくない方や家族が仕事をしており、車での送迎がほとんどできない世帯の方等を対象者に含めてほしい。</p>
市の考え方	<p>市では、年齢、要介護認定区分、所得基準、運転免許と自家用車の有無等により対象となる高齢者には、外出支援として、タクシー初乗り料金を助成する券を年間36枚交付しています。</p> <p>高齢者に対するタクシー利用助成の条件については、今後、利用頻度や生活環境を考慮しながら、検討していきます。</p> <p>また、コミュニティバス等の公共交通機関の運行についても、利用実績や市民要望を基に、内容の見直し等利便性の向上に努めます。</p>

1 1 老人クラブへの支援について

ご意見・ご要望	<p>老人クラブへの支援とありますが、われわれの地域においても老人クラブはあるが、その年齢に達してもクラブの加入しない人が多くいます。老人クラブの存在と加入促進を行政と地域とその町会や老人クラブ等が一体となって、支援していかないといずれクラブの存在意義が薄れ、解散になっていくように思います。行政として今後の支援と対応に期待いたします。</p>
市の考え方	<p>老人クラブは、高齢者の生きがい及び健康づくりの充実や、高齢者の閉じこもりの防止等にも効果があるものと考えています。</p> <p>本市においては、個々のクラブへの活動補助のほか、老人クラブを統括する市老人クラブ連合会への活動や老人クラブが行っている生きがいづくり活動への補助、さらに、老人クラブを対象とした各種の高齢者施策のサービスを行っているところです。</p> <p>今後、市では、社会福祉協議会とともに老人クラブへの加入促進を含めた活動への支援を行っていきます。</p>

1 2 はいかい高齢者等安心ネットワークについて

ご意見・ご要望	はいかい高齢者等安心ネットワークの協力団体として、地域の自治会の町内会が入っていないが、協力する必要があるということで理解してよいか。
市の考え方	はいかい高齢者等安心ネットワークは、協力団体として、町内会を含めた地域の各種団体に協力をお願いしていきたいと考えています。

1 3 はくさん安心ネット事業について

ご意見・ご要望	はくさん安心ネット事業には「町内会」、また、安心ネットの概念図には「町内会長」が含まれているが、各町内会に対して、具体的な取り組みやその役割について、行政として、しっかりと説明と周知をして頂きたいと思います。周知文だけでは現場の町内会はなかなか動けないのが実情です。その必要性等をしっかりと理解していただく活動が必要と思います。
市の考え方	はくさん安心ネットは「町内会長」はじめ多くの地域の人が連携協力の輪に含まれています。これまでは福祉に関するボランティアの方や民生委員などが地域の見守りの役割を担っていましたが、これからは地域住民による気づきや見守りが必要となっており、このため地域住民にご理解とご協力をいただけるよう、地区社会福祉協議会等を通じて周知に努めていきたいと考えています。

1.4 災害時要援護者の支援体制について

<p>意見・要望</p>	<p>第8章中の「4. 災害時要支援者支援体制の整備」「(1) 災害時要援護高齢者の調査及び日常把握」の中で、「民生委員によるひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯並びに寝たきり等高齢者の調査を行い、災害時や普段の生活において支援が必要な要援護者の台帳及びマップを作成・更新しています。」とありますが、一昨年われわれの町会に対して、社会福祉協議会より、町内の70才以上高齢者マップの作成依頼がありました。</p> <p>なぜ、民生委員が作るべき作業を町会へ下ろしてくるのか疑問です。</p> <p>なぜ、このような意見を出したかは下記のとおりです。 (同様の意見を福祉計画のパグリックコメントでも出させていただきました。)</p> <p>町内の70才以上高齢者マップ作成にあたり、大変な労力と個人情報の管理のもとで作成を致しましたが、いろいろな問題点が浮かび上がりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区の社会福祉協議会の依頼により各町会で高齢者マップを作成しました。個人情報の観点から各世帯に聞き取りし、高齢者本人から了解を取り、大変な労力を要してマップ作成しているが、社会福祉協議会がその大変さと個人情報の取り扱いについて理解していない。 ・ 民生委員は行政側からもらっている高齢者・障害者の情報を持っているが、法的に守秘義務があり、町会の高齢者マップ作成には、情報提供ができないし、してくれない。 ・ 町会には障害者情報がなく、障害者マップが作成できない。 ・ マップは、町会長と福祉推進委員しか持っておらず、自主防災組織と町会組織のメンバーが違う場合、個人情報の観点から災害時以外はマップの提供ができない。 ・ 災害時、マップを持っている人がその町内に不在の時、他の住民が要援護者と判断できない。 ・ 災害時に援護するために作成したマップのため、防災訓練時に利用できない。また、訓練時に利用することを町会として了解していない。 <p>以上の5つの問題があるので、今のマップでは、無いよりマシではあるが、災害時、命に係わる問題であるので、しっかりとした対策が必要である。よって、災害時と訓練にも利用できるよう、高齢者や障害者本人の了解を得て、地域住民や自主防災組織への情報開示と出来るようにして頂きたい。その情報はまず行政にあるので、行政と民生委員・社会福祉協議会が一体となって、働きかけてください。その後、町会や自主防災組織として高齢者や障害者に対し、要援護者としてマップ登録また確認していくようなシステムにできないでしょうか。</p>
<p>市の考え方</p>	<p>市では、高齢者のみ世帯や障害者などの緊急や災害時などにおいて、自力での避難が困難な方を対象に、民生委員の実態調査により災害時要援護者台帳を整備しているところですが、平常時においては、個人情報保護の観点から、名簿の提供が困難な状況となっております。</p> <p>今後、要援護者本人のプライバシー等の問題やマップ・台帳の適切な管理等の課題について協議をし、災害に備えるための支援体制の構築を図るため、町内会・自主防災組織との情報の共有化に向けて検討していきます。</p> <p>また、災害時要援護者の個々の避難支援プラン作成についても、地域防災計画のなかで検討していきます。</p>

1 5 自主防災組織のあり方について

<p>(一)意見・(二)要望</p>	<p>自主防災組織のあり方について、現在の各町会単位の自主防災組織において、われわれの町会では、町会役員が兼務として組織しています。しかし、町会役員は毎年交替するので、自主防災組織のメンバーも交替するような体制であります。本来は、独立した組織として、兼務しない構成があるべき姿であり、災害時、町会と自主防災組織が協力し合って、要援護者の避難誘導や安否確認が出来る体制が必要かと思えます。人員不足のところもあるかと思えますが、災害は、平日日中に起こるかもしれません。日中仕事で町会役員や自主防災組織メンバーも不在の方もいると思います。町内を守るためにも、兼務でない組織体制とするように行政としても働きかけるべきではないでしょうか。</p>
<p>市の考え方</p>	<p>万が一の災害発生時には、自分で自分の身、家族を守る「自助」と町内会や隣近所で助け合う「共助」、国、県、市による「公助」が連携して災害による被害を最小限にとどめるうえで重要です。</p> <p>その中の「共助」の要として自主防災組織があり、市では、町内会を中心として日ごろからの防災意識の高揚や防災訓練の実施、災害発生時における避難誘導、安否確認をしていただくよう各町内会に組織設立のお願いをしています。</p> <p>自主防災組織は、町内会ごとの自主的な組織であり、それぞれの町内会の実態に応じ、どのような組織が良いか検討していただきたいと考えております。</p> <p>また、毎年、町内会の役員が毎年変わることもありますので、3町内会に1人を目標に自主防災組織のリーダーとして防災士の養成を図っているところです。</p>